糸満市財政計画

平成２７年度～平成３１年度

平成２８年１月策定

糸満市

総務部　財政課

【 目 次 】

Ⅰ．平成２７年度予算編成および中期的財政見通し

１）平成２７年度当初予算への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２）中期的財政見通しによる分析 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2

３）基金の計画的管理運用 ・・・・・・・・・・・・・・・ 6

Ⅱ．行政改革推進と財政健全化に向けた対応

１）行政改革と財政健全化に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・ 7

２）行政改革推進による財政健全化方策 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅲ．今後の財政運営の健全性確保に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・ 9

はじめに

内閣府は「平成 27 年度の経済動向について（内閣府年央試算）」において、『我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、デフレ脱却と経済再生に向けた大きな前進がみられる。足下では、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結び付くという経済の「好循環」が着実に回り始めている。こうした中で、景気は緩やかな回復基調にある。

また、昨年末以降の原油価格の下落等により、我が国の交易条件は改善し、実質所得の大幅な増加に寄与している。消費者物価は原油価格下落の影響により、前年比でみた上昇率が鈍化しているが、国内で生産される財・サービス全体の価格を表すＧＤＰデフレーター上昇率（消費税率引上げの影響を除く）は明確なプラスとなっている。地方経済については、消費の回復には地域ごとにばらつきがみられるものの、雇用・所得面での改善が波及しつつある。

今後については、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を具体化する平成 26 年度補正予算及び平成 27 年度予算の着実な実行や賃金上昇を定着させ投資を促進させるための環境整備の取組等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、交易条件も改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。』と公表している。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、平成 26 年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）決算において、実質収支２億９千３百万円の黒字を計上したものの、財政の硬直性をあらわす経常収支比率は 93.6％と前年度比で 1.3 ポイント悪化し、県内都市平均（87.1％）を大きく上回り、11 市中最も高い数値となっている。また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた４つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしているが、更なる経営の健全化に取り組む必要がある。

今後の中期的財政見通しとしては、自由使途である一般財源の根幹を成す市税収入は、経済好循環の動きが始まりつつあり微増と見込めるものの、一方で市税同様一般財源の約半分を担う地方交付税については、地方消費税交付金や市税等の増額に伴い減額するという制度設計のため、一般財源総額においては大幅な伸びが期待できない。反面、歳出においては、医療費を含む社会保障関係経費や保育関係経費などの大幅な制度改正もあり、福祉関係経費の経年増加が予想される。加えて、新たな財政需要の増加も見込まれることから、収支見通しでは本市財政状況は引き続き逼迫した状況が続くものと予想される。

財政計画は、「つながりの豊かなまち」を将来像に掲げる第 4 次総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また予算編成・行政執行にあたっての指針として、第 6 次行革大綱・第 3 回行革実行プランと整合性を図りながら健全な財政運営に資することを目的に作成するものである。今回は、平成 26 年度決算をベースとして平成 27 年度から 5 年間の収支見通しの見直しを行った。

今後は、新たに見直しを行った財政計画を基に逼迫する財政の早期健全化に向け、行財政改革に引き続き傾注していきたい。

平成２８年　１月
糸満市長　上　原　裕　常

Ⅰ．平成２７年度予算編成および中期的財政見通し

１）平成２７年度当初予算への対応

（１）予算編成方針

厳しい財政状況を認識し、これまで以上に全事務事業の縮小・廃止を含めた徹底した見直しはもとより、新たな財源の確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的・効果的な対応を図りながら、市民の目線に立った行財政改革を推進することを方針に予算編成を行った。

表１－１　平成 27 年度普通会計当初予算における概要（歳入）

（千円）

区　　分		平成27年度 当初予算　A	構成比(%)	平成26年度 当初予算　A	構成比(%)	増減額　C A-B	増減率(%) C/B×100
自主財源	地方税	4,838,924	19.8	4,796,790	19.6	42,134	0.9
	分担金・負担金	331,493	1.4	288,942	1.2	42,551	14.7
	使用料・手数料	289,198	1.2	269,931	1.1	19,267	7.1
	財産収入	34,799	0.1	33,688	0.1	1,111	3.3
	繰入金	515,239	2.1	959,909	3.9	△444,670	△46.3
	諸収入	156,224	0.6	168,596	0.7	△12,372	△7.3
	その他自主財源（※1）	6,604	0.0	4,038	0.0	2,566	63.5
	小　計	6,172,481	25.3	6,521,894	26.7	△349,413	△5.4
依存財源	地方交付税	5,923,837	24.3	5,586,791	22.9	337,046	6.0
	（１）普通交付税	5,338,046	21.9	5,001,000	20.5	337,046	6.7
	（２）特別交付税	585,791	2.4	585,791	2.4	0	0.0
	国庫支出金（※2）	5,018,751	20.6	4,657,363	19.1	361,388	7.8
	県支出金	4,619,555	18.9	3,519,199	14.4	1,100,356	31.3
	地方債	1,678,073	6.9	1,255,700	5.1	422,373	33.6
	うち臨時財政対策債	736,473	3.0	778,600	3.2	△42,127	△5.4
	うち減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	地方譲与税等（※3）	1,007,286	4.1	718,967	2.9	288,319	40.1
	小　計	18,247,502	74.7	15,738,020	64.4	2,509,482	15.9
歳入合計		24,419,983	100.0	22,259,914	91.2	2,160,069	9.7

※1　その他の自主財源＝寄附金、繰越金
※2　国庫支出金には、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。
※3　地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

表１－２　平成 27 年度普通会計当初予算における概要（歳出）

（千円）

区　　分		平成27年度 当初予算　A	構成比(%)	平成26年度 当初予算　B	構成比(%)	増減額　C A-B	増減率(%) C/B×100
義務的経費	人件費	3,253,651	13.3	3,493,468	15.7	△239,817	△6.9
	扶助費	7,965,746	32.6	7,161,772	32.2	803,974	11.2
	公債費	2,211,782	9.1	2,244,578	10.1	△32,796	△1.5
	小　計	13,431,179	55.0	12,899,818	58.0	531,361	4.1
投資的経費	普通建設事業	4,368,916	17.9	2,845,466	12.8	1,523,450	53.5
	（１）補助事業	3,312,340	13.6	2,239,841	10.1	1,072,499	47.9
	（２）単独事業	1,056,576	4.3	605,625	2.7	450,951	74.5
	災害復旧費	29,000	0.1	29,000	0.1	0	0.0
	小　計	4,397,916	18.0	2,874,466	12.9	1,523,450	53.0
その他の経費	物件費	2,544,464	10.4	2,398,463	10.8	146,001	6.1
	維持補修費	207,957	0.9	244,854	1.1	△36,897	△15.1
	補助費等	1,555,925	6.4	1,594,066	7.2	△38,141	△2.4
	積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	繰出金	2,239,350	9.2	2,204,479	9.9	34,871	1.6
	その他（※1）	43,191	0.2	43,767	0.2	△576	△1.3
	小　計	6,590,888	27.0	6,485,630	29.1	105,258	1.6
歳出合計		24,419,983	100.0	22,259,914	100.0	2,160,069	9.7

※1　その他＝投資および出資金、貸付金、予備費

（2）平成 27 年度当初予算の概要

平成 27 年度当初における普通会計（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）の予算規模は、歳入歳出それぞれ 244 億 1,998 万 3 千円、対前年度 9.7%（21 億 6,000 万 69 千円）の増となっている。

歳入予算については、地方税のうち市民税個人分が微減となったものの、市民税法人分・固定資産税・市たばこ税等の増により全体で 4,213 万 4 千円増、繰入金は財政調整基金繰入金の増・公共施設整備基金繰入金の減等により 4 億 4,467 万円の減となり、自主財源全体で 3 億 4,941 万 3 千円の減となっている。

依存財源については、地方交付税は基準財政需要額や国の政策的需要額の増額により 3 億 3,704 万 6 千円の増、国庫支出金は保育所運営費負担金、生活保護費負担金等の増により 3 億 6,138 万 8 千円の増となっている。県支出金については安心こども基金事業補助金の増により全体で 11 億 35 万 6 千円増となっている。地方譲与税等は地方消費税交付金（社会保障財源化分含む）等の増により 2 億 8,831 万 9 千円増、市債は保育所施設等整備事業債、消防設備整備事業債、教育施設等整備事業債等の増により 4 億 2,237 万 3 千円増となっている。

歳出予算については、人件費が職員給、退職手当調整負担金等の減により 2 億 3,987 万 8 千円の減、扶助費が児童福祉費、生活保護費等の増加により 8 億 397 万 4 千円増、地方債の償還である公債費が 3,279 万 6 千円の減となり、義務的経費全体で 5 億 3,130 万円増となっている。

また、投資的経費は保育所等施設整備事、真壁幼稚園園舎改築事業、真壁保育所園舎改築事業、防災拠点施設及び防災連絡用道路整備事業、消防施設・設備等整備事業等の増により 18 億 9,603 万 2 千円増となっている。

その他の経費については、物件費が沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）の活用等により 1 億 4,667 万 4 千円増、維持補修費が 3,689 万 7 千円減、補助費等が臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金等の減により 3 億 8,785 万 5 千円減、特別会計への繰出金が 1,068 万 4 千円増となっている。

2）中期的財政見通しによる分析

（1）財政見通しの予測

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成 26 年度普通会計決算を基準値とし、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヶ年間における収支見通しを試算した（表２）。

また、繰越金や臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなっている。なお、歳出見通しの試算については、実施計画への各課からの要求額を当該数値として用いているが、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）については特別枠を活用しない状況を想定して試算している。国保特会の赤字補填繰出金については平成 30 年度の広域化を踏まえ、累積分については毎年一定額を解消する試算となっている。

表２　中期的歳入歳出の収支試算表

歳入（普通会計）	計画額（千円） H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
自主財源	6,172,481	6,269,930	7,036,751	5,823,770	6,096,791	
地方税	4,838,924	5,056,704	5,079,873	5,018,374	5,028,358	調定見込額を基礎として徴収率設定し推計
分担金・負担金	331,493	339,405	336,151	314,669	314,669	
使用料・手数料	289,198	287,462	287,462	287,462	305,963	
諸収入	156,224	156,224	156,224	156,224	156,224	平成26年度決算額及び平成27・28年度
財産収入	34,799	34,740	864,741	34,741	34,741	予算額を基準に試算
寄附金	6,603	6,603	6,603	6,603	6,603	
繰越金	1	1	1	1	1	
繰入金	515,239	388,791	305,696	5,696	250,232	
依存財源	18,247,502	20,512,382	20,339,839	19,294,339	19,727,545	
地方譲与税等（※1）	994,547	1,169,487	1,186,757	1,186,757	1,186,757	平成26年度決算額及び平成27・28年度
地方特例交付金	12,739	12,739	12,739	12,739	12,739	予算額を基準に試算
地方交付税	5,923,837	5,700,927	5,881,980	6,000,387	6,039,476	平成27年度算出額及び収入見込額等を基準に試算
国庫支出金(交付金を含む)	5,018,751	5,296,143	5,715,312	5,782,637	5,889,980	
都道府県支出金	4,619,555	6,086,133	5,315,198	4,413,366	4,743,940	平成26年度決算額及び実施計画要望事業
地方債	1,678,073	2,246,953	2,227,853	1,898,453	1,854,653	にかかる財源等を試算
歳入合計　（A）	24,419,983	26,782,312	27,376,590	25,118,109	25,824,336	

歳出（普通会計）	計画額（千円） H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	備考
義務的経費	13,431,179	14,291,099	15,177,790	15,509,357	15,967,463	
人件費	3,253,651	3,323,877	3,234,602	3,266,946	3,264,022	
扶助費	7,965,746	8,848,124	9,854,092	10,211,620	10,621,519	平成26年度決算額及び実施計画要望事業
公債費	2,211,782	2,119,098	2,089,096	2,030,791	2,081,922	等見込額により試算
投資的経費	4,397,916	6,644,273	5,568,815	3,753,444	4,028,201	
普通建設事業	4,368,916	6,615,273	5,539,815	3,724,444	3,999,201	
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	平成27年度当初予算額と同額で試算
その他の経費	6,590,888	6,583,136	7,386,312	6,541,121	6,604,632	
物件費	2,544,464	2,363,617	2,282,726	2,278,933	2,281,873	平成26年度決算額及び実施計画要望事業
維持補修費	207,957	274,744	279,832	279,832	279,832	等見込額により試算
補助費	1,555,925	1,396,760	1,404,630	1,350,506	1,366,679	
積立金	1	0	830,000	0	0	
貸付金	22,121	22,121	22,121	22,121	22,121	平成27年度当初予算額と同額で試算
繰出金	2,239,350	2,504,824	2,545,933	2,588,659	2,633,057	平成26年度決算額及び平成27・28年度予算額を基準に試算（国保赤字補填分を含む）
投資及び出資金	1	1	1	1	1	平成27年度当初予算額と同額で試算
予備費	21,069	21,069	21,069	21,069	21,069	平成27年度当初予算額と同額で試算
歳出合計　（B）	24,419,983	27,518,508	28,132,917	25,803,922	26,600,296	

歳入歳出差引合計（A）－（B）	0	△736,196	△756,327	△685,813	△775,960	
翌年度へ繰り越すべき財源　（D）						
収支見込み（C）－（D）　（E）	0	△736,196	△756,327	△685,813	△775,960	

収支差残高	0	△736,196	△1,492,523	△2,178,336	△2,954,296

※1　地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

※2　平成26年度歳出は国保赤字補填分を含むため、当初予算額と相違し収支差が生じる。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税は平成29年度まで増加が見込まれるが、平成30年度は固定資産の評価替えにより減額となる見込み。分担金・負担金は待機児童解消に向けた保育所、認定こども園等の整備が平成28年度にはおおむね完了するため、平成30年度以降は横這いでの推移を見込んでいる。使用料・手数料・諸収入は大幅な増額は見込めず、概ね横這いで推移すると試算している。財産収入は中央公民館跡地や糸満南小学校跡地の売却を見込む年度以外は横ばいの見通し。繰入金については、当該年度の収支不足を明確にするため財政調整基金、減債基金からの繰入は皆無としているが、特定目的基金についてはそれぞれの目的事業の予算化に合わせ繰入額を見込んでいる。自主財源全体では、歳出合計額と連動した増減となっている。

依存財源においては、地方譲与税等各種交付金は国の制度見直し等を現時点で予測するこ

とが困難であることや景気動向等の不確定要素が多いため同額としているが、地方消費税交付金については、消費税 10%への増税分を考慮している。地方交付税は、扶助費等の厚生費の増に伴う個別算定経費の増や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の普通交付税事業費補正算入、特別交付税振替等、さらには建設事業に伴う公債費の増加等と基準財政需要額の増額が見込まれるものの、市税や地方消費税交付金等の増により基準財政収入額においても増額が見込まれるため、交付税総額では微増の推移と試算している。国庫支出金、県支出金、地方債は各年度の投資的経費や扶助費の影響を受け増減する試算となっている。

③　歳出の見通し

義務的経費では、人件費は今年度 4 月 1 日現在の職員数から始まり、今後 5 年間における定年退職者と職員採用予定人数を見込んでいる。また、扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、過去 3 年間の伸びの平均値を参考にし、さらに子ども・子育て支援法改正に伴う待機児童解消に向けた保育所費増額を加味し試算しており各年度において増額となる。公債費については、完済と新発債分の相殺となり概ね横ばいとなっている。

投資的経費では、実施計画への各課要求額をもとに道路・街路事業、市営住宅整備事業、教育施設改築事業等を試算しており、平成 28 年度に最大となる。

その他の経費では、投資的経費と同じ試算基礎とし、物件費・維持補修費は概ね横ばいで推移、特別会計等への繰出金は、国保の赤字補填繰出金を含めているが、高齢化社会等を背景とした社会福祉費増額を見込んでいる。補助費等は、糸満市・豊見城清掃施設組合の灰溶融施設整備債償還、南斎場施設整備債償還開始等はあるものの概ね横ばいと見込まれる。また積立金については、歳入で述べた中央公民館跡地や糸満南小学校跡地の市有地売却による財産収入を基金積立する年度以外は、決算剰余金も見込まないこととし、貸付金、投資及び出資金は概ね同額で推移するものと試算している。

④　収支の見通し

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で収支改善を特段講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は 29 億 5,429 万 6 千円となる。

平成 27 年度当初予算においては、収入の不足分を基金取り崩しにより補填することで編成しているが、平成 28 年度以降は基金残高の減少や地方税をはじめとした自主財源が大きく伸びない中においては、旺盛な行政需要をすべて満たすことは非常に困難な状況にある。

（2）中期的財政見通しにおける財政指標分析

①　経常収支比率

経常収支比率の数値は、平成 16 年度の 102.8%を境に減少傾向にあり、平成 26 年度は 93.6%となっているが、今回の推計結果による数値では概ね 94%～97%台で推移するものと見られ、これは財政運営が硬直化していることをあらわし、本市の財政状況がまさに危機的領域に達していると言える。このことは、市税や地方交付税等の一般財源が、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費の財源として概ね消費され、政策的経費や投資的経費などはほとんど賄えない状況にあることを示してる。（表４）

表４　中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

（千円）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経常経費充当一般財源Ａ	11,050,543	11,347,887	11,507,633	11,647,440	11,706,949	11,903,170
人件費（一般財源）	3,042,778	2,994,580	3,018,646	2,913,645	2,942,780	2,940,146
扶助費（一般財源）	1,925,390	2,056,660	2,257,945	2,544,208	2,636,518	2,742,349
公債費（一般財源）	2,268,514	2,211,782	2,119,098	2,089,096	2,030,791	2,081,922
その他（一般財源）	3,813,861	4,084,865	4,111,944	4,100,491	4,096,860	4,138,753
経常一般財源　Ｂ	11,806,258	11,983,652	11,938,910	12,166,084	12,222,992	12,272,065
経常収支比率　Ａ／Ｂ	93.6%	94.7%	96.4%	95.7%	95.8%	97.0%

（千円）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経常収支比率	93.6%	94.7%	96.4%	95.7%	95.8%	97.0%
人件費（一般財源）	27.5%	27.1%	26.2%	25.3%	25.6%	25.5%
扶助費（一般財源）	17.4%	18.6%	19.6%	22.1%	22.9%	23.8%
公債費（一般財源）	20.5%	20.0%	18.4%	18.2%	17.6%	18.1%

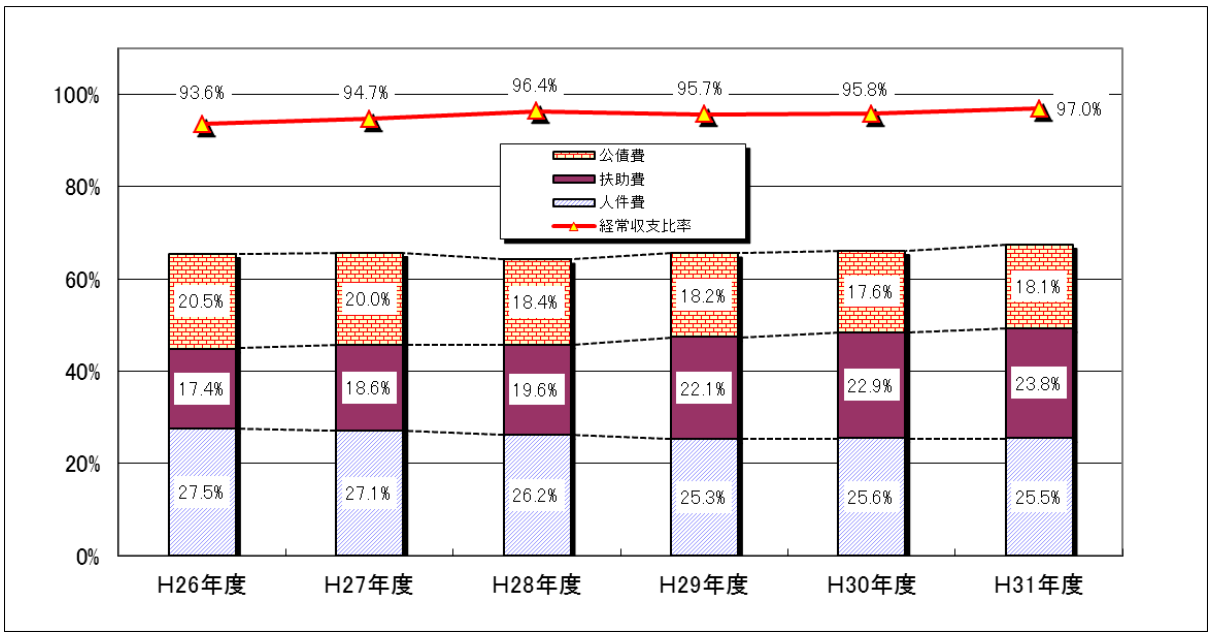

②　実質公債費比率

実質公債費比率は、平成 19 年度以降、投資的事業が抑制されたことにより年を追うごとに減少する傾向にあるが、県内他市と比較すると依然として高い数値になっている。第６次糸満市行政改革大綱の数値目標である実質公債費比率 11%以下は平成 25 年度には達成することが出来たが、更なる改善に取り組む必要がある。（表５－１、５－２）

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要があるが、今後収支不足が予想される現状では困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の制限が不可欠である。

また、地方債発行についても借り入れ後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要がある。

表５－１　中期財政見通しにおける実質公債費比率の推移

（千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実質公債費比率	9.8%	9.3%	9.0%	8.7%	8.1%	8.0%
市債残高（末時点）	20,231,044	19,995,358	20,371,470	20,729,788	20,790,442	20,731,727
標準財政規模 （減税補てん債・臨財債加算後）	11,695,984	12,110,174	11,985,922	12,227,693	12,411,279	12,485,140

表５－２　県内 11 市の実質公債費比率の比較（平成 26 年度決算）

（%）

糸満市	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	沖縄市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市
9.8	13.8	9.0	8.9	9.3	6.6	7.9	9.7	8.9	7.7	6.8

３）基金の計画的管理運用

（１）財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかであるが、今後適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要がある。特に財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金（以下「財政調整基金等」という。）については、無秩序な運用を控え、適正に活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がる。

財政調整基金、減債基金の積み立てについては、毎年度、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を想定している。しかし、財政状況の厳しい現状では当分の間剰余金の発生は少ないものと見込んでおり、当基金への積み立ては厳しいものと考える。

公共施設整備基金は、市土地開発公社の埋立事業に係る特別負担金などを積み立てるが、埋立事業は、ほぼ完了しており公社からの負担金を積み立てることは困難である。

基金管理については、非常に厳しい状況ではあるが極力現在の基金残高を維持しつつ、財政健全化策の推進により収支差のアンバランスを早期に解消し、計画的な基金積立を実施できるよう努める。

表６　財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の管理運用計画

（千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
財政調整基金	816,721	666,721	698,179	698,179	1,528,179	1,528,179
取り崩し	400,000	118,542				
積立				830,000		
余剰金	250,000	150,000				

※平成27年度の数値は、当初予算編成時のもの。

（千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
減債基金	300,722	307,213	107,213	107,213	107,213	107,213
取り崩し		200,000				
積立	6,491					
余剰金						

※平成27年度の数値は、当初予算編成時のもの。

（千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
公共施設整備基金	344,116	174,116	124,116	124,116	124,116	124,116
取り崩し	170,000	50,000				
積立						
余剰金						

※平成27年度の数値は、当初予算編成時のもの。

Ⅱ．行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1）行政改革と財政健全化に向けて

（1）収支見通しと持続可能な財政運営

平成 27 年度から平成 31 年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策も講じないまま推移した場合、本市の財政運営維持が危機的状況にあることは明らかである。

そのため「将来にわたり持続可能な財政運営」という行政目的を達成するため、目標の設定、具体的な対応策の構築が必要である。

（2）財政健全化への数値目標

（第 6 次糸満市行政改革大綱・第 3 回行革実行プランにおける数値目標）

当実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第 6 次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定したものである。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、平成 27 年度までを実施期間とするものである。

なお、平成 28 年度からは第 7 次糸満市行政改革大綱として、内容見直し等を行い平成 27 年度において策定するものである。

第 6 次糸満市行政改革大綱・第 3 回行革実行プランにおける主な数値目標は下記のとおり

①経常収支比率の抑制	87%以下を目標	（平成 27 年度）
②実質公債費比率の抑制	11%以下を目標	（平成 27 年度）
③職員数（外部除く）の縮減	435 名 → 422 名（△13 名）	（平成 27 年度末）
④市税収納率の向上	92%以上を目標	（平成 23 年度～平成 27 年度）
⑤国保税収納率の向上	94%以上を目標	（平成 23 年度～平成 27 年度）

2）行政改革推進による財政健全化方策

（1）財政健全化方策について

第 3 回行革実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第 6 次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定されている。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、ひとつ一つ着実に取り組んでいくことを通して、第 4 次糸満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としている。

財政健全化策を策定するにあたっては、同実行プランとの整合性を保ちながら各年度における収支差のアンバランスを解消していくことが必要である。よって、今回の財政計画（平成 27 年度～平成 31 年度）は、第 6 次糸満市行政改革大綱・第 3 回行革実行プランを財政健全化方策の一つとして位置づけ、新たに設定された取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していく。

（2）行政改革の取組内容とさらなる見直し

1．市民とともに歩む協働のまちづくり

①地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、市民活動の支援、行政懇談会や広報・広聴機能の充実、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する研究等を推進する。

②公正の確保と透明性の向上

外郭団体を含め、情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取り組み状況の公表及び監査機能の強化等に努める。

2．迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

①機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進する。

②定員適正化及び人件費の抑制

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努める。また、給与及び各種手当て等の水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた制度運用とする必要があるため、職員の理解を得ながら、給与等の適正化を目指す。

③人材育成の推進

人材育成基本方針の計画的実施、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進する。

④業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び公共料金の一元化支払の検討等業務の改善を推進する。また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進する。

3．安定・自立を目指した財源基盤づくり

①歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、歳入の確保に努める。

②税収入の適正化

課税客体の的確な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努める。

4．持続可能な行政サービスの礎づくり

①経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることを目標に、各種事業の効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期設定を含めた各種事業等の見直し、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、民間委託等の計画的推進、国から要請のある『公共施設等総合管理計画』策定による公共施設の管理運営・施設更新の方針明文化を行う。

②補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、整理合理化を推進していく。

③特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」及び「介護保険事業」等の各特別会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努める。また、各種扶助費についても、事業内容を精査・分析し、適正な公的扶助の確保をはかりつつ、その経費対策に取り組む。

④幼保連携等による有効性向上

幼保一元化・一体化、又は幼保それぞれの統廃合及び民営化等を調査・研究し、有効な幼保連携等を実施していく。

⑤電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各申請・届出等の手続き、文書ファイリングシステム及び地理情報システムの構築等を調査・研究し、業務の電算化を推進していく。

Ⅲ．今後の財政運営の健全性確保に向けて

財政計画に沿って今後の財政運営の健全性確保を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが重要である。

上記に掲げた方策は、現在、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それら方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足の解消に繋がり、将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができる。そのためには、職員一人一人が市の抱える諸問題を正しく理解し、厳しい財政状況を認識する必要がある。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となる。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化が必要である。個々の事業ごとにそのコストを明確にし、サービス水準、市民負担についても調査検討する必要がある。

最後に、持続可能な財政運営を最終目標としつつ、市民ニーズに即した行政需要への対応と同時に中長期的な財政収支の均衡を達成するためには、財政健全化策である行財政改革に市全体が一丸となって取り組む必要がある事を改めて申し添える。